

# 夕張市の財政運営に関する調査

平成18年9月11日  
北海道企画振興部

## 報告の趣旨

道では、夕張市が地方財政再建促進特別措置法に基づく再建に向けて取り組む意向を表明したことを受け、夕張市における財務処理手法及び債務の状況について調査を行い、6月29日、その結果を中間報告として取りまとめ報告した。

さらに、8月1日、その後の調査により明らかになった平成17年度普通会計の決算見込みの状況、不適正な財務処理の経緯、各会計の実質赤字額の状況などについて経過報告した。

この報告は、これまで報告した事項について、その後の調査に伴う若干の修正を加えるとともに、平成17年度以前からの予算、決算、歳入・歳出における資金の動きなどに関係する資料や市からの聴き取りによる調査、さらには民間の視点から行われた第三セクター等の調査を通じて、新たに明らかになった事項（ ）、をを加え報告するものである。

## 報告事項

- 夕張市において行われていた財務処理手法
- 夕張市における特別会計等を含めた債務の状況
- 平成17年度普通会計の決算見込
- 不適正な財務処理手法の経緯
- 各会計における実質赤字額
- 債務保証・損失補償の実態
- 各会計における実質赤字の要因
- 公社・第三セクターの状況

## 報告の内容

### 1 夕張市において行われていた財務処理手法

夕張市においては、予算上、一般会計から他会計に繰り出すべき予算を貸付金として措置するなどし、一般会計と他会計間で出納整理期間（4月～5月）中に、次年度の他会計から当該年度の一般会計に償還する、年度をまたがる会計間の貸付・償還が行われてきた。

<夕張市の諸会計、公社等とその主な業務>

夕張市	普通会計	一般会計		一般会計	
		特別会計		住宅管理事業	公営住宅の管理
	公営事業会計	公営企業会計	法適用	上水道事業	上水道の管理運営
				病院事業	市立病院の管理運営
			法非適用	公共下水道事業	下水道の管理運営
		市場事業		青果、水産物等の卸売	
		観光事業		各種観光施設の設置、管理	
		事業会計			宅地造成事業
			国民健康保険事業	国民健康保険の運営	
			老人保健医療事業	老人医療費の支払等	
		介護保険事業	介護保険の運営		

公社等	第三セクター	(株)石炭の歴史村観光	石炭博物館等の管理運営、めろん加工製品の加工販売等
		夕張観光開発(株)	宿泊施設等管理運営(ホテル、スキー場、温泉)
		夕張木炭製造(株)	容器包装廃棄物分別収集、木炭・土壌改良材等製造販売
	地方公社	夕張土地開発公社	公共用地の取得、造成及び処分
		(財)夕張振興公社	車庫の賃貸

すなわち、一般会計が他会計に貸付を行うことにより、一般会計に収支不足が生じるが、当該年度の出納整理期間（４～５月）中に、他会計の次年度予算から一般会計へ貸付金の償還を行うことにより収支は均衡する。

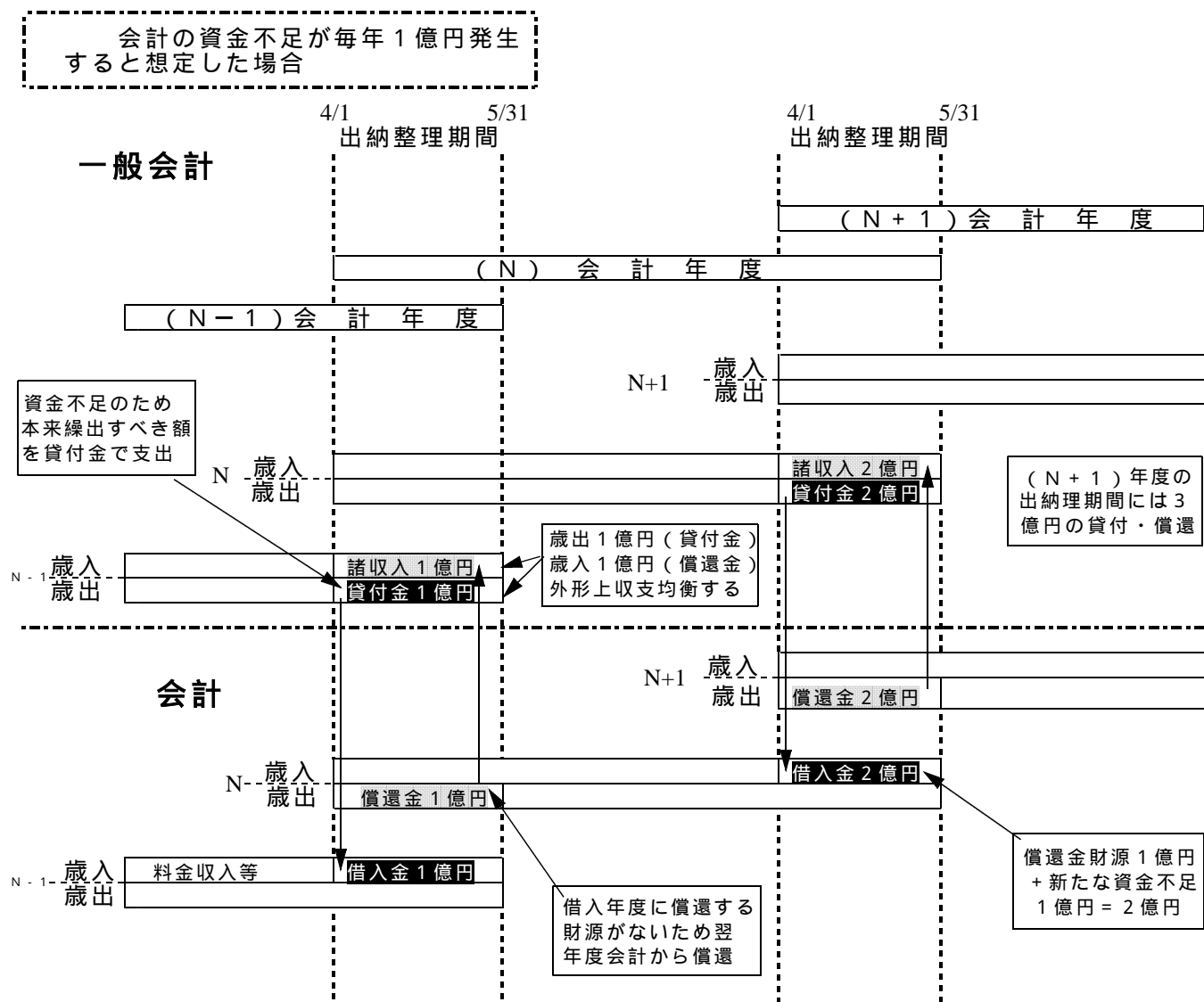
一方、他会計が貸付金の償還を行ったことによる収支不足は、翌年度の一般会計からの貸付金により収支は均衡する。

これら貸付金の資金手当には一時借入金が行われていることから、夕張市における実質的な赤字の増加は、一時借入金残高の増加と連動する形で現れてくることとなる。

こうした年度をまたがる会計間の貸付・償還という手法は、夕張市において長年にわたって行われてきたところであり、実質的な赤字を見えなくするとともに、多額の赤字を累積してきたことから持続不可能な財政運営であり、不適正な財務処理である。

夕張市の行ってきた財務処理手法の基本的な仕組みは、次ページのとおりである。

## 夕張市の財務処理手法のイメージ図（資金の流れ）



## 2 夕張市における特別会計等を含めた債務の状況

債務については、平成17年度決算ベースの残高等を把握した。

調査に当たっては、実質的な資金不足に相当する一時借入金のほか、関係法令に基づく地方債や債務負担行為など通常の債務を含めて把握した。

### (1) 夕張市の債務

#### 短期借入金残高

一時借入金のうち、「1 夕張市の財務処理手法」で示した手法により、実質的な資金不足額と考えられるものを把握した。  
 なお、一時借入金がどの会計において借り入れられたかによって区分した。

(単位：億円)

普通会計	公営事業会計	合計
145.4	130.5	275.9

### 長期借入金残高

関係法令に基づく地方債及び空知産炭地域総合発展基金借入金の残高（13.9億円）を把握した。

（単位：億円）

普通会計	公営事業会計	合計
147.3	58.3	205.6

### 債務負担行為

債務負担行為を設定しているもののうち、負担する債務の額が確定しているものを把握した。

なお、損失補償や債務保証については、債務負担行為を設定しても、損失等が発生しない限り債務とはならないことから除外している。

（単位：億円）

普通会計	公営事業会計	合計
31.5	51.1	82.6

## (2) 公社・三セクの債務

（単位：億円）

短期借入金残高	長期借入金残高	債務負担行為	合計
12.2	56.1	—	68.3

公社・三セクの債務総額は124.7億円であるが、うち56.4億円は市の債務負担行為額との重複計上となっていることから除外した。

## 3 平成17年度普通会計の決算見込

夕張市は、当初、平成17年度普通会計の決算が黒字決算となるとしていたが、道による実態調査において、平成17年度の出納整理期間経過後に収入・支出がなされたにもかかわらず、平成17年度内に行われたものとして決算が行われていた事実が確認された。

このような会計処理は、市における資金調達の事情から行われたものであるが、会計年度独立の原則（地方自治法第208条）という地方財政の基本的ルールからはずれるものであり、道としては、夕張市に対し決算調製の見直しを行うよう助言し、市による見直しの結果、普通会計において赤字決算となることが明らかになった。なお、こうした会計処理は、平成13年度から確認された。

普通会計において赤字決算となる主な要因は、

普通会計から病院会計への平成17年度貸付金10億円（平成17年10月31日に貸付け）が、平成17年度出納整理期間中に病院会計から普通会計に償還されなかった（平成18年6月12日に病院会計から償還）こと。

ダム基金から普通会計への繰入金 47 百万円が平成 17 年度出納整理期間中に繰り入れされなかった（平成 18 年 6 月 20 日に基金から繰入）こと。

市の決算見直し後の普通会計の平成 17 年度決算（見込）における実質収支等の状況は、次のとおりである。また、普通会計のほか特別会計についても決算の見直しが行われた。

なお、この決算（見込）数値は、実際の解消すべき赤字額とは一致しない。

【平成 17 年度の普通会計決算修正に係る収入・支出】

道における実態調査以前は、平成 17 年度決算に計上されていたが、18 年度の歳入・歳出に計上されるものは、以下のとおり。

会計 一般会計

歳出 (単位：千円)			歳入 (単位：千円)		
支出日	金額	内容	収入日	金額	内容
18.6.12	5,226,501	観光貸付金	18.6.19	5,226,501	観光償還金
18.6.13	256,071	介護貸付金	18.6.13	256,071	介護償還金
18.6.13	100,000	水道貸付金	18.6.13	100,000	水道償還金
18.6.14	1,917,000	宅造貸付金	18.6.14	1,917,000	宅造償還金
18.6.19	2,766,000	下水貸付金	18.6.19	2,766,000	下水償還金
18.6.20	79,200	住宅繰出金	18.6.12	1,000,000	病院償還金
18.6.20	64,000	基金積立			

合計 10,408,772

合計 11,265,572

差引 856,800

一般会計と観光、介護、水道、宅造、下水会計との間の貸付・償還は、歳入・歳出とも 18 年度会計となることから、17 年度一般会計の赤字要素とはなっていない。

会計 住宅会計

歳出 (単位：千円)			歳入 (単位：千円)		
支出日	金額	内容	収入日	金額	内容
			18.6.20	79,200	一般会計繰入
			18.6.20	46,588	ダム基金繰入

合計 0

合計 125,788

差引 125,788

普通会計の影響額（一般会計 + 住宅会計） 982,588

## 【平成17年度普通会計実質収支の状況】

(単位：千円)

区 分	平成17年度実質収支額	修正前実質収支
普通会計	981,736	852
一般会計	855,985	815
住宅管理事業	125,751	37

## 4 不適正な財務処理手法の経緯

普通会計と各会計の間における不適正な財務処理手法（貸付金、償還金）について、各会計ごとの経緯は、次のようになっていることを確認した。

会計区分			開始時期	
公営事業会計	公営企業会計	法適用	上水道事業	平成16年度～
			病院事業	平成17年度～
		法非適	公共下水道事業	平成4年度～
			市場事業	—
			観光事業	平成15年度～
			宅地造成事業	平成7年度～
	事業会計	国民健康保険事業	—	
		老人保健医療事業	平成6年度のみ	
		介護保険事業	平成14年度～	

## 5 各会計における実質赤字額

### (1) 平成17年度決算ベース

一時借入金のうち、実質的な資金不足額について、本来、どの会計に実質赤字額として計上すべきかという観点から整理を行った。

## 実質赤字額把握の基本的考え方

普通会計から他会計に対する貸付金は、貸付先の会計の実質赤字額とすることが基本

繰出基準（本来普通会計が負担すべき経費）のある会計  
普通会計から他会計に対し、本来繰出すべき額と実際の繰出額との差額を算出し、

ア 普通会計からの繰出額が本来繰出すべき額に不足している場合は、その不足額分は普通会計の実質赤字に加算

イ 普通会計からの繰出額が本来繰出すべき額より多い場合は、その超過額は他会計の実質赤字に加算

繰出基準のない会計（宅造・観光会計）  
普通会計からの実繰出額を他会計の実質赤字に加算

公社・第三セクターに係る短期借入金残高 12.2 億円については、市の会計ではないことから除外した。

次のものについては、実質赤字額から除外した。

夕張木炭製造株式会社に対する貸付金 15.9億円  
市が負担すべきものではないが、市が夕張木炭製造に貸し付けているものであり、通常の債権、債務の関係にある。

病院会計の未収金2.1億円、水道会計の未収金0.6億円  
これは近日中に収入となるが見込まれる料金収入である。

この結果、平成17年度決算ベースでの各会計ごとの単年度における収支不足の総額は、次表のとおり 257.3 億円である。

なお、財政再建計画の策定に当たっては、平成18年度における収支不足の見込額をとらえ、その解消を前提として進めていくことになる。

【平成17年度決算ベース実質赤字額の状況】

(単位：億円)

区 分			一時借入金のうち実質的な 資金不足額	実質赤字額	
普通 会計	一般会計	一般会計	145.4	40.6	
	特別会計	住宅管理事業	-	-	
公営事 業会計	公営企業 会計	法適用	上水道事業	-	0.5
		病院事業	27.0	39.4	
		法非適	公共下水道事業	-	10.4
		市場事業	-	0.2	
		観光事業	90.0	144.7	
		宅地造成事業	-	19.2	
	事業会計	国民健康保険事業	9.5	4.2	
		老人保健医療事業	4.0	0.6	
		介護保険事業	-	0.1	
合 計			275.9	257.3	

288.1 億円 (中間報告の短期借入金残高) - 12.2 億円 (公社・三セクの債務) - 15.9 億円 (夕張木炭製造への貸付金) - 2.7 億円 (病院会計及び水道会計未収金) = 257.3 億円

(2) 各会計ごとの実質赤字額の推移

上記(1)の考え方にに基づき、平成13年度からの実質赤字額の推移を把握した。

平成13年度から平成17年度の間において、実質赤字額は全会計合計で118.8億円増加しており、特に普通会計(25.5億円)、観光会計(65.1億円)、病院会計(13.6億円)の増加額が大きくなっている。

【普通会計】

(単位：億円)

区 分	実 質 赤 字 額					
	13年度 A	14年度	15年度	16年度	17年度 B	増減額 (B-A)
普通会計	15.1	21.0	32.0	38.1	40.6	25.5
一般会計	15.1	21.0	32.0	38.1	40.6	25.5
住宅管理事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0



## 【法適用公営企業会計】

(単位：億円)

区 分	実 質 赤 字 額					増減額 (B-A)
	13年度 A	14年度	15年度	16年度	17年度 B	
上水道事業	0.9	1.1	1.2	1.0	0.5	0.4
病院事業	25.8	29.4	32.2	35.9	39.4	13.6

上水道会計については、普通会計からの繰出がなされていれば、黒字となることから表示している。

## 【法非適用公営企業会計】

(単位：億円)

区 分	実 質 赤 字 額					増減額 (B-A)
	13年度 A	14年度	15年度	16年度	17年度 B	
公共下水道事業	7.0	7.6	8.3	9.4	10.4	3.4
市場事業	0.0	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
観光事業	79.6	84.5	100.8	123.1	144.7	65.1
宅地造成事業	8.9	12.5	15.2	17.2	19.2	10.3

市場会計については、普通会計からの繰出がなされていれば、黒字となることから表示している。

## 【事業会計】

(単位：億円)

区 分	実 質 赤 字 額					増減額 (B-A)
	13年度 A	14年度	15年度	16年度	17年度 B	
国民健康保険事業	3.8	3.4	3.1	3.8	4.2	0.4
老人保健医療事業	0.8	0.7	0.9	0.6	0.6	0.2
介護保険事業	0.0	0.4	0.0	1.3	0.1	0.1

老保・介護会計については、普通会計からの繰出がなされていれば、黒字となることから表示している。

## 6 債務保証・損失補償の実態

土地開発公社に対する債務保証限度額(元金ベース)は189.9億円、第三セクターに対する損失補償限度額(元金ベース)は171.5億円となっている。

このうち、平成17年度までに公社等が返済済みの額を除いた額は、債務保証で81.2億円、損失補償で43.5億円、合計で124.7億円となっている。

なお、中間報告においては、124.7億円のうち56.4億円は市の債務負担行為額(82.6億円)に、残る68.3億円は公社等の債務(短期借入金残高12.2億円+長期借入金残高56.1億円)に計上されており、市の債務総額に影響はないが、債務保証等が実行された場合には、市に保証等が求められるとともに、利子相当額等の負担が発生することがある。

(単位：億円)

区 分	限 度 額		中間報告との対比		
		うち残分	市の債務 負担行為	公社等 の債務	計
債務保証額	189.9	81.2	38.5	42.7	81.2
損失補償額	171.5	43.5	17.9	25.6	43.5
計	361.4	124.7	56.4	68.3	124.7

(単位：億円)

「市の債務負担行為」の額は、公社・三セクの債務で市の負担の確定しているもの。

## 7 各会計における実質赤字の要因

### (1) 総括的事項

夕張市が多額な実質赤字を抱えるに至った大きな要因としては、市財政の許容範囲を超えた財政支出、収入の大幅な減少への対応の遅れもあるが、不適正な財務処理手法により赤字の実態を表面化せずに拡大させたことが、250億円を超える膨大な実質赤字を生じさせた最大の要因である。

#### 市財政の許容範囲を超えた財政支出

- ・ 夕張市は、昭和30年代以降平成2年までの間、炭鉱の閉山が相次ぎ、人口が激減するなど、地域経済社会構造が急激に変化してきた。

その対策として、石炭産業に代わる観光の振興、住宅や教育、福祉対策に財政支出を行ってきたが、市財政の許容範囲を超えた支出となっていた。

S35 国調人口(ピーク) 107,972人      H17 国調人口 13,002人

- ・ さらに、人口の激減に対応すべき組織のスリム化が立ち後れ、総人件費の抑制が不十分であった上、社会基盤整備に伴う公債費負担が拡大し財政を圧迫してきた。

こうした状況にもかかわらず、観光関連施設等に多額の投資を続けてきた。

H 8	ホテルシューパ口取得	20 億円
H14	M t . レースイ取得 (ホテル、スキー場)	26 億円
H12 ~ H18	平和運動公園整備	12 億円
H12 ~ H19	郷愁の丘ミュージアム整備	11 億円

### 収入の大幅な減少への対応の遅れ

- ・ 人口の急激な減少に伴う税収入、普通交付税の大幅な減少に加え、産炭法失効 (H13) に伴う産炭地域振興臨時交付金の廃止により、歳入が減少したが、こうしたことへの的確な対応ができなかった。

S59 年度税収 (ピーク)	2,164 百万円	H17 税 収	947 百万円
H3 普通交付税 (ピーク)	6,991 百万円	H17 普通交付税	3,111 百万円
S44 ~ H13 までの臨時交付金の交付総額 67 億円 (単年度平均約 2 億円)			

### 財務処理手法の問題

財政状況が逼迫する中で、出納整理期間を利用して会計間のやり取り (貸付金・償還金) を行い、そのための資金手当を一時借入金により行うことにより、表面上の赤字額を見えなくする不適正な手法を長年繰り返すことにより、実質的な赤字額を常識では考えられない額にまで拡大させた。

本来許されない不適正な財務処理を行っていたこと、このことにより赤字の実態が表面化せず、こうした事態を防ぐ機能が働かなかったこと、この不適正な手法を是正することなく、長年にわたり赤字額を漫然と拡大してきたことが、ここまで、膨大な実質赤字額を拡大させた要因である。

## (2) 会計ごとの要因

総括的事項に挙げた要因のほか、実質赤字額の発生要因と考えられる事項を主な会計ごとに把握した。

### 普通会計

#### 硬直した財政構造

##### 公債費が多額

閉山後の社会環境基盤整備等の実施に伴い公債費の負担が多額となっている。

人口一人当たりの公債費を類似団体と比較すると、夕張市の約 14 万 5 千

円に対して類似団体は約5万6千円で約3倍となっている。

人件費が多額（人口に比べ多い職員数）

人口千人当たり普通会計職員数（H16）は20.12人で類似団体10.20人と比較すると約2倍となっている。

また、人口一人当たりの人件費においても、夕張市の約20万円に対して類似団体は約9万5千円で約2倍となっている。

## 病院事業

約29億円の不良債務に加え、一般会計からの借入金10億円あり、実質的に約39億円の資金不足がある。

また、毎年新たに3～4億円程度の資金不足が生じている。

患者数の減少

人口の減や医師不足による診療制限などにより、患者数は年々減少傾向にあり収入が減少している。

H8 年度患者数	168,473 人	H17 年度患者数	100,209 人
H8 年度医業収益	1,833 百万円	H17 年度医業収益	1,517 百万円

病床利用率の低下

病床利用率の低下に伴い、収益が低下している。

H8 年度病床利用率	66.1%	H17 年度病床利用率	41.5%
------------	-------	-------------	-------

医師を除く一部の医療職職員の給与水準が高い。

## 公共下水道事業

処理区域内定住人口の減少

処理区域内定住人口の減少に伴い、使用料収入が減少している。

H13 年度処理区域内定住人口（ピーク）	4,174 人	H17 年度処理区域内定住人口	3,752 人
H14 年度使用料（ピーク）	62,571 千円	H17 年度使用料	58,205 千円

観光客入込み人口の減少

観光客入込み人口の減少に伴い、使用料収入が減少している。

H13 年度観光客入り込み数（ピーク）	728,607 人	H17 年度観光客入り込み数	520,140 人
H14 年度使用料（ピーク）	14,252 千円	H17 年度使用料	11,875 千円

### 起債元利償還金負担の増加

建設に係る起債元利償還金の負担が増加しており、収益を圧迫している。

(単位：百万円)

区分	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
元利償還金	67	108	148	169	203	234	247	253	263	243	216

## 観光事業

### 観光事業の不振と改革の遅れ

観光施設の整備に多額の投資をしてきたが、長引く景気の低迷などから実態は赤字運営となっており、本来収益を上げて施設整備に係る元利償還金を支払っていくべきところが、その運営上の赤字に加え、施設整備の償還金相当額を債務として抱えるという状況になっている。

### 一般会計との負担区分の不明確さ

一般会計と特別会計がそれぞれ負担区分すべき経費についてのルールが明確になっておらず、全体として不足する部分を一般会計から貸し付け、収支を合わせているに過ぎない運営がなされている。

### 運営経費の赤字

使用料等により賄うべき経常経費、施設の元利償還金に対し、収入が大幅に不足し、事業として成り立っていない状況にある。

### 多額な観光施設管理委託料

第三セクターに対する観光施設管理委託料は、その一部が実質的な第三セクターの赤字補てん的支出となっており、観光事業会計の重荷となっている。

平成 17 年度管理委託料 約 5 億円

### 不適正な債務負担行為

マウントレースイ（ホテル、スキー場）など地方債が許可されなかった施設を土地開発公社を經由して不適正な債務負担行為により取得するなどして、債務が増大した。

## 宅地造成事業

土地の販売不振

人口の激減、長引く景気の低迷などから住宅団地の売却が進まない。

土地取得、造成に係る多額な元利償還金

これまでに取得、造成してきた土地の元利償還金が多額となっているが、売却が進まないことから、この償還財源相当額の累積が実質赤字の大きな要素となっている。

土地の取得、造成に係る償還財源相当額の累積債務額 約 17 億円

## 国民健康保険事業

保険料の見直しの遅れ

医療費の伸びに伴う保険料の見直しがなされていない。

最近の保険料の見直し：平成 15 年度

## 8 公社・第三セクターの状況

(単位；千円、%、人)

法人名	設立	主な業務の概要	出資金 (市の出資割合)	常勤 役員数	職員数
(株)石炭の歴史村 観光	S55	レジャーランドの経営 農産物の加工販売	100,000 ( 50.0)	7	75
夕張観光開発(株)	H 6	宿泊施設の経営	30,000 ( 83.3)	7	110
夕張木炭製造(株)	S63	木炭関連製品等の製造	100,000 ( 34.0)	1	7
(財)夕張振興公社	S47	車庫賃貸等	3,000 (100.0)	0	1
夕張市土地開発 公社	S49	公共用地、公用地等の 用に供する土地の取得	5,000 (100.0)	0	1

常勤役員数、職員数は、平成 18 年 6 月 12 日現在の状況

常勤役員数のうち、歴史村観光と夕張観光開発の 7 名は兼務

夕張市が出資又は出えんしている第三セクターは、(株)石炭の歴史村観光、夕張観光開発(株)、夕張木炭製造(株)及び(財)夕張振興公社の 4 社であり、このほか、市が出資している法人には夕張市土地開発公社がある。これらの法人の収支状況等を夕張市から提供された資料により把握した。

(株)石炭の歴史村観光及び夕張観光開発(株)の経営状況については、両社が依頼した中小企業診断士の診断結果を引用した。

## (1) 平成17年度決算の状況

経常収支では、夕張木炭製造(株)を除く4法人は黒字決算となっている。

しかし、(株)石炭の歴史村観光と夕張観光開発(株)の観光関連2社については、市からの実質的な赤字補てんの収入により黒字としている状況にある。

(単位：千円)

法人名	平成17年度損益
(株)石炭の歴史村観光	1,937
夕張観光開発(株)	2,136
夕張木炭製造(株)	87,673
(財)夕張振興公社	18,285
夕張市土地開発公社	28,545

債務の状況を見ると、2公社を除く3法人は債務超過となっている。

(単位：千円)

法人名	資産 (A)	負債 (B)	(A) - (B)
(株)石炭の歴史村観光	7,555,973	7,713,103	157,130
夕張観光開発(株)	5,599,279	5,613,930	14,651
夕張木炭製造(株)	1,031,381	1,600,597	569,216
(財)夕張振興公社	353,584	115,032	238,552
夕張市土地開発公社	8,754,476	8,517,751	236,725

## (2) 経営状況

### (株)石炭の歴史村観光

- ・ 観光施設の使用料や市からの受託料収入を除く売上げをもって運営を行う事業は赤字であり、その収支不足を市からの管理委託業務（受託料収入4億8千万円）により補っている状況。
- ・ 人件費の割合（労働分配率）が高いことが収益性悪化の要因。
- ・ 老朽化、陳腐化の進んだ施設が多いことが競争力低下の要因。
- ・ 期間利益で借入金の返済を行えない返済超過の状態。

#### **夕張観光開発㈱**

- ・ 観光施設の使用料や市からの受託料収入を除く売上げをもって運営を行う事業は若干の赤字であり、その収支不足を市からの管理委託業務（受託料収入2千万円）により補っている状況。
- ・ 人件費の割合（労働分配率）が高いことが収益性悪化の要因。
- ・ 同種の施設による客の奪い合いが見られる。
- ・ 期間利益で借入金の返済を行えない返済超過の状態。

#### **夕張木炭製造㈱**

- ・ 木炭製造については、不採算のため現在は行っていない。
- ・ 主な歳入は、市からの委託事業（一般廃棄物収集・運搬、リサイクル品の分別・圧縮など）に係る受託料収入。
- ・ 約16億円の市からの長期借入金については、毎年1千万円ずつ返還している状況。

#### **(財)夕張振興公社**

- ・ 資産貸付収入が堅調で毎年2～3千万円程度の純利益を計上。
- ・ 長期借入金残高4千万円に対し未処分利益剰余金が約2億3千万円あるなど、経営状況は良好。

#### **夕張市土地開発公社**

- ・ 公社の売却用土地の保有額は約44億円であるが、このうち夕張市が既に土地の供用を開始しているため、早期に買い取りを要する土地（供用済土地）の保有額は、約27億円。
- ・ 夕張市が土地を取得したが、支払が完了していない金額（未収金）は、約47億円。
- ・ 金融機関からの長期借入金は約74億円、短期借入金は11億円で、合計約85億円の負債がある。
- ・ 夕張市からの確実な未収金収入と供用済土地の夕張市への売却収入がなければ収支不足となり、借入金返済に支障をきたす極めて厳しい経営状況。